

「バンキシャ裏金報道」検証報告書

平成21年8月24日
日本テレビ放送網株式会社

第1. はじめに

日本テレビは、平成20年11月23日放送の「真相報道 バンキシャ！」(以下、「バンキシャ」という)で、「独占証言…裏金は今もある」と題して、自治体の裏金問題を放送した(以下、「本件放送」という)。番組では、愛知、京都、岐阜、山口の4府県の裏金問題を扱ったが、このうち岐阜県の裏金作りに関与したとする現役の建設会社幹部の証言をもとに、岐阜県で現在も裏金作りが行われていると報じた。ところが、この情報提供者が平成21年1月15日、岐阜県中津川市の土木工事を巡る詐欺事件で逮捕され、2月下旬には捜査当局に対し「日本テレビへの証言はウソだった」という供述をしていることが分かった。このため、日本テレビは、番組担当者が拘置中の情報提供者と接見し、証言内容がすべて虚偽だったことを確認した上で、2月27日に岐阜県側に経緯を説明して謝罪するとともに(県知事への正式謝罪は3月5日)、3月1日の「バンキシャ」の中で、訂正放送を行った。

一方、この情報提供者は、テレビ局に虚偽の証言をして県の業務を妨害したとして、3月9日に偽計業務妨害容疑で逮捕され、その後、有罪判決が確定した。

日本テレビでは、情報提供者の証言が虚偽だったことを確認して以降、なぜ、このような誤報を放送するに至ったのか、社内で検証チームを作って番組関係者への聴き取りや、事実関係の再取材を行うなどの内部調査を行い、3月24日に番組審議会で調査結果を報告するとともに、同日、記者会見を開いて調査結果を公表した。一方で、本件報道については、「放送倫理・番組向上機構」(BPO)の放送倫理検証委員会が3月13日、審理の対象とすることを決め、特別調査チームを設置して調査をスタートさせたことから、日本テレビは、この調査に全面的に協力してきた。

7月30日、放送倫理検証委員会は、本件放送のうち、岐阜県と山口県のケースについて、「裏付けとなる取材が十分に行われず、放送時点において、真実であると信じるに足る根拠の根拠を欠いたまま放送されたことに鑑み、その放送倫理違反の程度は重い」として、日本テレビに対し、①検証番組を制作し、全国放送すること②これまで日本テレビが行ってきた検証結果を報告書にまとめ、ホームページ等で広く公表すること③訂正放送のあり

方を検討すること——の3点を勧告した。

日本テレビとしては、この勧告を重く受け止め、放送倫理検証委員会の見解や当社の再発防止に向けた取り組みを含めて、これまでに行ってきた社内の検証結果をまとめ、ホームページに掲載することとした。

第2. 検証結果

1. 本件放送の概要

平成20年10月末、会計検査院の調査により12道府県で裏金・不正経理問題が発覚した。番組の中で、実態を公表した京都府と愛知県については、本庁にある「裏金」や、建設事務所などの出先機関で、国の補助金を不正に使って購入した業務とは関係のない備品を紹介し、職員の「予算を使い切るという形で…」というコメントとともに、市民の憤りの声を伝えた。

一方、岐阜県と山口県のケースは、会計検査院の指摘や公表事実からではなく、情報提供者からの証言を基に構成した。問題となった岐阜県の場合は、モザイクをかけ、音声を変えた情報提供者とのやりとりを中心に、具体的な裏金の作り方やその流れを説明し、「裏金の実態」を解明した。この際、番組冒頭で番組キャスターが、岐阜県の情報提供者から提供を受けた裏金口座のキャッシュカードを手にし、「『バンキシヤ』のスクープです。ある自治体の裏金が入っている口座のキャッシュカードの実物です」などとコメントした。岐阜県のケースでは、県の担当者の「(裏金は)ないと考えているが、今後自主的な調査に取り組む」とのコメントも伝えた。

また、山口県のケースでも、「裏金で担当課長にテレビを買って届けた」などとする男性の証言を紹介し、県職員の「裏金はないと認識しています」との発言を伝えた。

こうした事例により、業者と自治体との信じがたい関係がいまだに続いていると厳しく指摘し、最後に番組キャスターが「国民の納めた血税のこんなあきれた使い方。絶対に許されるはずはありません」と述べて、締めくくった。

2. 「バンキシヤ」の制作体制

① 番組作りのシステム

「バンキシヤ」では、基本的に2つの班が隔週で取材から編集までの一連の作業を担当していた。1つの班は、概ねデスク1人、統括ディレクターを含むディレクター6～7人、

アシスタントディレクター5人程度で構成され、「メイン」の班が放送を担当する週は、別の班は「サブ」として取材・編集をサポートしていた。これ以外に派遣契約で番組に属しながら、通常の取材以外の「特集」を制作するチームが存在していたが、今回の裏金問題は通常のグループで取材・編集を行った。

通常、テーマを選定し取材・編集を経て放送にいたるまでの流れは以下の通りだった。月曜日にリサーチ作業を開始し、取り上げるべきテーマの検討を行う。火曜日の段階で、テーマが固まれば総合演出・デスクの判断で取材を開始する。リサーチや取材と並行して水曜日の午後8時からスタッフ全員による「全体会議」を行い、その週の項目を決定する。木曜日から金曜日にかけて、「メイン」班が取材を続けると共に、「サブ」班も取材に協力する。放送前日の土曜日に取材の結果をまとめ、編集作業を開始する。その際必要に応じて追加の取材や撮影なども行う。

日曜日の放送当日は、早朝からプロデューサー、総合演出、デスク2人と担当者がVTRのプレビューを行い、構成変更やVTRの長さの調整をする。午後にナレーションを確定させ、本編集（テロップ入れなど）とMA（ナレーション・BGM入れの作業）を完成させる。

② 「裏金問題」に関わった制作スタッフと役割（年齢、肩書き等は当時）

- ▶ K チーフプロデューサー（51） 報道局次長兼ニュース編集部長、社員
- ▶ L プロデューサー（43） ニュース編集担当副部長、社員
- ▶ M 総合演出（40） 社員
- ▶ N メーンデスク（37） 社員
- ▶ O 統括ディレクター（39） 社員
- ▶ A ディレクター（30） 外部制作会社所属
- ▶ B ディレクター（40） 外部制作会社所属
- ▶ C ディレクター（34） 日テレ系制作会社所属
- ▶ D ディレクター（29） 日テレ系制作会社所属
- ▶ E ディレクター（31） 日テレ系制作会社所属
- ▶ F アシスタントディレクター（25） 日テレ系制作会社所属
- ▶ G アシスタントディレクター（29） 外部制作会社所属
- ▶ H アシスタントディレクター（23） 日テレ系制作会社所属

3. 「岐阜県の裏金報道」の取材経緯と取材上の個別の問題点

① 取材方針の決定

平成20年10月下旬、会計検査院の調査により、12道府県で不正経理問題が発覚し、愛知県が11月4日に建設部と農林水産部の出先機関で行われていた不正経理の実態を公表した。Nメインデスク班は11月9日（日）放送の「バンキシャ」に向け、愛知県の不正経理問題を取り上げることとし、11月3日（月）から5日（水）にかけてスタッフにリサーチを行わせた。4日の愛知県の発表を受けて、不正経理を行っていた同県の出先機関に一齐に取材申し込みの電話をさせたほか、「公表された自治体だけではなく、新しい事例を掘り起こしたい」と、5日と6日の両日、インターネットの取材協力者・出演者募集サイト（以下、「インターネットの募集サイト」という）に計2回、「県の不正経理問題について業者の方、又は実態を知っている方を募集しています」などのタイトルで情報提供を呼びかける告知を掲載した。このインターネットを使った募集に際して、「謝礼」については、「取材内容により応相談」と記載した。

また、番組では、同年3月に大阪市の裏金問題を取り上げていたことから、再取材を行うために、当時取材にあたったAディレクターを5日に大阪市へ向かわせた。

5日夜、Lプロデューサー以下、ほぼ全スタッフが出席して、9日の「バンキシャ」で取り上げる内容を決める「全体会議」が開かれた。Nメインデスクは前日には、M総合演出に愛知県や大阪府の裏金・不正経理問題をやりたい旨を伝えていたが、その会議で正式に提案し、O統括ディレクターが内容を説明した。この時の会議では、公表されたばかりの愛知県の不正経理問題を中心に番組を作ることが決定されたが、「実際に裏金を作った業者の内部告発がほしい」といった意見も出された。同時に、全国47都道府県を対象にアンケート調査を実施することも決め、翌6日に一齐にアンケートを行った。

また、全体会議を受けて、6日から、B・C・Dの各ディレクターとGアシスタントディレクターが愛知県の各出先機関、Eディレクターが岩手県の取材をスタートさせた。

【問題点1】

インターネットの取材協力者・出演者募集サイトは、テレビ各局や雑誌社などが情報収集に活用しているが、「バンキシャ」では番組作りにあたり、これまでもこのサイトを度々利用していた。話題モノの体験者募集と同じ感覚で、事件取材の端緒をネット募集に頼ったことは、報道取材の手法として安易すぎたと言わざるを得ない。また、募集に際して「謝礼」は「応相談」と記載された。結果的に岐阜県の情報提供者に謝礼は支払われなかったが、謝礼の可能性を示して取材対象者を探す手法は、報道倫理の観点からも大きな問題があった。

② 情報提供者の応募と事前リサーチ

11月6日（木）、インターネットの募集サイトに、5件の情報提供があった。うち2件は、岐阜県と山口県の男性からの書き込みで、自らが県の裏金作りに関与したという内容だった。Fアシスタントディレクターがコメント内容を印刷してO統括ディレクターに見

せると、電話で話を聞くよう指示された。

Fアシスタントディレクターは岐阜県の情報提供者に複数回にわたって電話して、告発内容の確認を行った。この情報提供者は土木会社の常務で、実名を明らかにし、「手を染めて30年以上になる。架空工事を行って裏金を作る。昨日と一昨日の2回、200万円ずつ振り込んだ。県が作った架空名義の口座のキャッシュカード、200万円を振り込んだ振込票を見せることができる。200～300万円の車を（県職員に）届けたこともある」などと話した。また、架空工事で作った金を自分の母親の口座に移し、さらに別のネットバンクの口座を使って県側の口座に入金するなどの裏金の流れも説明した。この時、Fアシスタントディレクターは、情報提供者は直近の2日間で計400万円を入金したと思った。取材は、7日夜なら可能ということだった。

Fアシスタントディレクターは、山口県の男性にも連絡を取り、本人が裏金作りに関与したことを確認した（山口の情報提供者については後述する）。岐阜県、山口県の2人以外の情報提供者については、自身が裏金作りに関わったという話ではなく、人から聞いたなどの伝聞情報だった。この事前リサーチの報告を受けたO統括ディレクターは6日夜、大阪市で取材を始めていたAディレクターに、岐阜県の情報提供者の話を伝え、7日夜に取材をするよう指示した。また、愛知県で取材をしていたGアシスタントディレクターには、やはり7日に岐阜県庁を取材するよう指示した。

【問題点2】

情報提供者と最初に話したFアシスタントディレクターは「バンキシャ」に来てまだ1か月で、報道番組の取材経験はほとんどなかったが、その電話取材の結果が取材開始時の唯一の検討材料だった。重要な告発事案にも関わらず、メインデスクや統括ディレクターは情報提供者に直接取材をしようとしなかった。また、前日に裏金を振り込んだという人物が、翌日にサイトに応募して告発したいと名乗り出たことに、誰も違和感を覚えないまま取材が始まった。

③ 岐阜県庁への取材

O統括ディレクターは、Gアシスタントディレクターに対し、「情報提供者の身元がばれるといけないので、具体的なことは聞けない。『出先機関で裏金作りをやっているという証言があるが、県は把握しているか』『どう思うか』『調査をするのか』といったことを聞いてほしい」と指示していた。情報提供者本人への取材は7日夜だったが、県庁は7日金曜日の夕方までしか取材できないので、「裏金の情報があるがどうか」という点だけを先に聞いておいてもいいと考えた。

11月7日、Gアシスタントディレクターはカメラクルー2人とともに岐阜県庁を訪れ、「バンキシャ」のアンケート調査に回答していた県出納管理課長に取材を申し込み、インタビューを行った。課長には、O統括ディレクターから指示されたとおりの質問をぶつけ

たが、課長は「ウチとしては、そういうこと分かりませんし、今のところは（裏金は）ないと考えている」などと答えた。また、「調査されるということはあるのか」という質問に対しては、「自主的な調査に取り組んでいくことになる」という言質を得た。県庁に対するインタビュー取材は13分で終了した。Gアシスタントディレクターは、「情報提供者本人に詳しい取材をしない段階で、こうした漠然とした質問をすることはフェアじゃない」という思いもあったが、一方で、「具体的な話をするのは情報提供者に迷惑をかけることになるので、ありかな」とも感じた。

Gアシスタントディレクターとカメラクルー2人は、情報提供者の取材を行うために、岐阜県庁から同県中津川市のホテルに向かった。Gアシスタントディレクターは、ここでAディレクターと合流し、取材を引き継ぐ予定になっていた。

【問題点3】

岐阜県に対する質問は、いつ、どこで、誰が裏金を作ったというような具体的な内容は一切なく、回答しようのない漠然としたものだった。この段階では、「取材源の秘匿」の問題以前に、告発内容の基本的な事実すら把握できておらず、公正な取材とはいえなかった。また、反対当事者である県庁の取材に、大雑把な内容しか知らされていないアシスタントディレクター1人をあたらせるという取材姿勢にも問題があった。

④ 情報提供者への1回目のインタビュー

Gアシスタントディレクターらは7日夜、中津川市内のホテルでカメラをセットし、そこに午後8時30分ごろAディレクターが合流した。Gアシスタントディレクターは、県庁での取材内容を伝えて東京に戻った。しばらくして、情報提供者がホテルに現れたため、Aディレクターは名刺を交換し、まず、裏金を振り込ませるために県の職員から渡されたというキャッシュカードの実物を見せてもらった。次に、放送を前提に、人物を特定されないように事前に準備してきてもらった洋服に着替えてもらい、モザイクをかけて声を変えることなどの確認をとった。時間も遅くなっていたので、事前取材はほとんど行わず、午後8時55分から、最初のインタビューの撮影を始めた。

【問題点4】

重要な告発事案であるにもかかわらず、十分な事前取材を行わなかった上、実名報道についての交渉は一切しないまま、インタビューの前から、モザイク処理など匿名を前提にした安易な取材が行われた。

インタビューでは、取材を受けた動機から聞き始めた。情報提供者は「来春定年になるが、現役でいる間に、きれいにして次世代に引き継ぎたい。現職の時の方が直接関わった

部分を暴露できるのではないかという思いで、インターネットに書き込んだ」などと話した後、裏金を作る手口などを証言しはじめた。

情報提供者は、裏金作りに関与している県の担当者は3人いると話し、うち1人については、具体的な土木事務所の職員の実名を上げた。そして、通常は、架空名義の県の裏金口座のキャッシュカードを使って入金すると話した。キャッシュカードは20年ほど前に県の担当者から渡され、名義は「キタ****イチ」となっているが実在せず、通帳と印鑑は県の担当者が持っていると説明した。

また、最近の裏金の事例として、11月5日に、その裏金口座に200万円を入金したと話した。この時の手口は、「県が架空工事を発注した別の業者が200万円の裏金を作り、その業者から自分が小切手で200万円を受け取った。それを現金化して、いったん母親の口座に入金し、ネットバンクを使って県の架空名義の口座に振り込んだ」というものだった。母親の口座に金を移したのは「一種のマネーロンダリング」で、同業者の先輩から伝授された方法と説明していた。この時、情報提供者は、11月5日に母親名義の口座に200万円を振り込んだことを示す「振込金受取書」を示した。

さらに、情報提供者は、県の裏金口座の11月7日付の取引明細書を示し、「残高は2980円しかなく、200万円は既に引き出されていた」と話した。

このほかにも、①裏金の金額の指示は、県の担当者が「道Bレレ」などとノートに暗号を書いて伝える②過去に（県担当者側に）200～300万円の車や、テレビやゲーム機を贈ったこともある③裏金は、自分の手元を通るものだけで、年間500万円～1000万円。多いときは2000万円あった年もあった④同じように裏金作りに関わっている業者が10社はある——などと語った。

この時のインタビュー収録は約1時間45分だった。

Aディレクターは、O統括ディレクターからの報告で、最近振り込んだ裏金は計400万円だと聞いていたため、200万円と聞いて話が違うと思ったが、「そうは言っていない。（アシスタントディレクターが）間違えたのではないか」と言われ納得した。また、20年前にカードを渡された担当者については名前を聞いたが、「覚えていない」という答えだった。さらに、今回の裏金作りに関して、情報提供者が実名をあげた担当者からの指示が携帯電話で来たということだったため、「携帯の履歴を見せてほしい」と頼んだが、履歴は消したという話だった。

【問題点5】

インタビューの最中、取材ディレクターは、200万円の裏金作りに加担した別の業者の名前や県が発注した工事の内容、裏金に関わっている他の業者や県職員の名前、車などを贈った県職員名など、証言の裏付けに必要な要素について、突っ込んだ質問をしていない。証言を報道するには、そうした裏付け取材が不可欠だという意識は、この時点ではほとんど見られなかった。また、いくつか疑問を感じる場面がありながら、深いこだわりを見せないままインタビューを続けた。この時の心境について、取

材ディレクターは「事前リサーチを踏まえて（取材に値すると）本社にいるデスクらが判断して取材が決まった。本社にいるデスクからの指示だったので、疑う気持ちは余りなかった」と述べている。取材現場の判断で情報が真実かどうかを確認する姿勢が希薄だった。

インタビュー取材の後、カメラクルー2人が退室し、Aディレクターだけが残って取材を続けた。この時、Aディレクターは、情報提供者が実名を挙げた県の担当者取材させてほしいと頼んだが、「自分のことがばれるのでそれはやめてほしい」と言われた。

Aディレクターは、県の裏金口座の通帳は県職員が持っているため、本当に200万円が振り込まれたかが確認できないと思い、「あなたの証言だけでは放送できない。さらに証拠が必要。ネットバンク口座の入出金記録をとれないか」と要請した。情報提供者は「履歴の出し方がわからない」と最初渋ったが、最後には「やってみる」ということになった。

提供されたキャッシュカードについては、20年前に渡されたものにしては新しかったので、その点をただすと、「銀行が数年前に合併した時に新しく作り直した」と答えた。

Aディレクターは取材結果をO統括ディレクターに報告した。O統括ディレクターはNメーンデスクと話をし、情報提供者の証言を裏付ける証拠として、最低限、ネットバンクの入出金記録だけは必要という判断をした。また、県が発注したという架空工事の現場が映像化できればいいという話も出たが、岐阜県に取材スタッフを出す余裕がなかったため、その他の裏付け取材について具体的な指示はしなかった。

⑤ 2回目のインタビュー

11月8日（土）に、カメラクルー2人は取材テープを持って東京に戻り、Aディレクターだけが残って、2回目の取材を行った。情報提供者に、前日頼んでいたネットバンクの入出金記録を出してもらおうとしたところ、「自宅では家族にばれる」ということで、勤めている会社のパソコンで印刷することになった。Aディレクターが車で待っていると、情報提供者は30分ぐらいして書類を持ってきて、ネットバンクの入出金記録のほか、過去に裏金作りに利用した工事の契約書なども提供した。

この日は、Aディレクターがハンディカメラでインタビューを行った。インタビューの内容は、ネットバンクで200万円を送金したことを改めて確認することと、新たに提供された過去の裏金作りに関わる工事のことが主な内容だった。

ネットバンクの口座は母親名義の口座で、入出金記録には2008年7月10日から11月5日までの入出金記録や残高、入出金先内容が記載され、11月5日の欄に「-2000000」という出金記録があった。「出金先」は「メール送金 キタ***イチ（他行***ギンコウ ナカツガワテン）」と記載されていた（この記録は、情報提供者が自らパソコンで手を加え、偽造したものだった）。11月5日より前の送金記録には送金手数料

の記載があったが、問題の200万円の送金記録には送金手数料の記載はなかった。

また、この取材の際、平成19年10月に県が情報提供者の会社に発注した本工事の契約書や、平成20年2月に追加発注された工事変更の契約書も提供され、情報提供者は「この時は県が追加工事を発注して50万円の裏金を作った」などと証言した。

Aディレクターは、「放送されたら逮捕されることになるかもしれない。それでもいいのか」などと何度も念を押したが、情報提供者は「覚悟している」と答えた。

【問題点6】

取材で情報提供者から入手した物を、裏金を証明するものとしての証拠価値があるかどうか、深く精査することはなかった。ネットバンクの入出金の仕組みや、入出金記録がどんなものかについても検証しなかったため、送金手数料の記載がないなどの不自然さには最後まで気づけなかった。

⑥ 9日の放送の見送り

編集作業は土曜日に行われるが、8日(土)夜は日本シリーズの第6戦が行われており、勝敗の結果によっては、翌9日の「バンキシャ」が放送休止になる可能性があった。この時点で、NメインデスクとO統括ディレクターは、愛知県の不正経理問題を中心にコーナーを作ることを考えていたため、愛知県の部分の編集に着手したが、岐阜県や山口県など、その他の県の裏金問題をどのように差し込むかは、日本シリーズの結果を待って最終検討するつもりだった。

午後9時半過ぎ、日本シリーズの勝敗が決まり、翌日の「バンキシャ」は放送休止となったことから、岐阜県の案件については検討しなかった。このため、LプロデューサーやM総合演出も、岐阜県の取材結果などを詳細に検討することはなかった。

⑦ 23日の放送に向けた取材方針

翌週は、Nメインデスク班は「サブ」に回るため、裏金問題の取材はいったんペンディングになり、同班スタッフは「メイン」班の取材の補助にまわった。ただ、裏金問題で、新たに情報提供者を募集しようと、13日にインターネットの募集サイトに、5日と同様の募集をかけた。

裏金の取材が再開されたのは、Nメインデスク班が再びメインとなる11月17日(月)以降だった。M総合演出は18日から19日にかけて、Nメインデスクから「23日の放送で改めて裏金問題をやりたい」という意向を聞いた。

19日(水)の全体会議で、M総合演出からは、「岐阜県の情報提供者が実名をあげた県の担当者は実在するのか、職員配置表はあるのか」「その担当者にはあたれないのか」などの指摘があった。この指摘を受けて、Nメインデスク、O統括ディレクターは①再度、

情報提供者に接触して更なる証拠を入手する②県庁に再取材する③カードの口座残高に変動がないか確認する——ことなどの方針を立てた。担当者への取材は、情報提供者から「自分のことがばれるので、やめてほしい」と言われていたため、取材をするという話にはならなかった。会議ではこのほかに、①山口県の情報提供者の証言に対する追加取材②新たに不正経理の実態が明らかになった京都府の取材——も決まった。

ただ、この週は前日の18日に元厚生労働次官殺害事件が発生し、その取材に人が割かれたため、裏金問題の取材は、O統括ディレクター、Aディレクター、Fアシスタントディレクターの3人で進めることになった。

⑧ 3回目のインタビュー

Aディレクターは11月20日、改めて岐阜県庁に出向いて取材を申し入れた。情報提供者の取材内容を踏まえて話を聞くつもりだったが、情報提供者が特定されることを避けるため、「土木の出先機関に11月初めに裏金を作って渡したという証言をしている人がいる」ということを質問する予定だった。県広報を通じ、出納管理課長に取材を申し入れて待ったが、結局、取材はできなかった。

【問題点7】

前回から1週間あったにもかかわらず、周辺取材や裏付け取材は一切行われないうまま、報提供者側からの情報だけに基づいて再取材をしようとした。しかも、「取材源を守る」という理由から具体的な事実をほとんど明らかにしないまま、県庁側のコメントを取る取材姿勢は前回とほとんど変らなかつた。

続いて、Aディレクターは同日午後8時から、情報提供者に3回目のインタビューを行った。

前回の取材で、情報提供者は別の業者が作った裏金を小切手でもらって現金化したと話していたため、Aディレクターは事前に「小切手の写し」を求めていた。また、前回、実名の出た県の担当者と他の2人の職員を確認するための「土木事務所の職員配置表」と、過去の裏金作りの際に使った「架空の領収書」や「印鑑」を見せてほしいと依頼していた。情報提供者は、それらの資料を持参してきた。

200万円の小切手は、中津川市内に実在する業者の社長が11月4日に振り出したもので、この小切手を見て初めて、今回の裏金作りに関わった別の業者の名前が判明した。しかし、この業者に取材したり、この業者が県の工事を受注しているかどうかの確認をしたりする裏付けは行わなかつた。

土木事務所の職員配置表（平成20年4月1日現在）には、情報提供者が実名を挙げていた職員の名前が記載されており、この時初めて他の2人の職員の名前も教えられたが、それらの職員に取材するかどうかの検討もされなかつた。

なおその際に、過去の別の裏金作りに使うために自身が作成したニセの請求書や領収書などとあわせて、それらを作成する時に使う印鑑数十本も見せられた。

Aディレクターは、こうした新たな証拠を前提に、インタビューを行った。

情報提供者は前回、「年間で500～1000万円の裏金を作った。多い時には2000万円ぐらいあった年もあった。」と証言していたが、この日のインタビューでは「200～250万円」と証言が変わり、そこを問い詰められると、「ピークで500万円ぐらい、昔は1000万円ぐらいあった」と修正した。また、自身が作成したというニセの請求書や領収書に記載された架空の下請会社の代表者名が、県の裏金口座のキャッシュカードの架空名義と同じ「キタ****イチ」になっていることにAディレクターは疑問を抱いたが、「キタ****イチの名前で(裏金を)作ってキタ****イチの口座に入れるのだから不自然ではない」などと説明されて、納得してしまった。

インタビューは、午後9時40分ごろに終了した。

【問題点8】

裏金作りに関わった別の業者名など、新たに証言の裏付けをとるためのきっかけをつかみながら、確認を行う努力をしなかった。また、県職員が実在するかの確認のために職員名簿の入手すら自ら行わず、情報提供者側に提供させるという有様だった。架空工事の領収書などを受け取りながら、過去の受注実績も確認しなかった。また、証言の変遷や、偽造領収書とキャッシュカードの架空名義が同一だったことなどに強い疑いを持たず、情報提供者の弁解を鵜呑みにし、ウソを見抜く機会を逃した。

Aディレクターは翌21日、山口県の追加取材に向かった後、22日に再び岐阜の情報提供者と会って、ATMコーナーで県の裏金口座の取引明細書を出してもらい、残高が前回と同じ2980円であることを確認した。

この取材を終えたのが正午ごろだったので、Aディレクターは情報提供者をウナギ屋に誘って、昼食を食べた。2人で計4750円で、代金はAディレクターが支払った。

岐阜の一連の取材の過程や、放送後も含めて、この情報提供者から謝礼の要求は一切なかった。

⑨ 放送に向けての判断

本社では、11月22日(土)夜、Aディレクターが行った20日のインタビューテープや、情報提供者が提供した小切手の写しなどすべての資料をもとに、Lプロデューサー、M総合演出、Nメインデスク、O統括ディレクターの4人で検討を行った。

この場では、20年前のキャッシュカードが新しいことが改めて問題になり、検討が加えられた。取材ディレクターに改めて確認したところ、「カードが切り替わった」という報告を受けたが、架空名義なのに受け取れるのかという疑問が出された。Nメインデスクが

銀行関係者などに取材し、「昔はできた」「銀行に協力者がいればできる」といった回答を得た。Lプロデューサーは、なんとなく納得できないこともないと考えた。

また、この会議の前に、O統括ディレクターは、架空口座の届出住所についても独自のルートで調べていた。この結果、架空口座の住所が情報提供者の自宅住所となっていることが分かった。この点について、Aディレクターを通じて情報提供者に確認させたところ、情報提供者は驚いた表情をしたが、「担当者がやったんですかね。業者の名簿を見て、私の住所を勝手に使って届けたのではないか」などと答えた。この話を伝えられたLプロデューサーやM総合演出らは、「ありうるのかな」と受け止め、重要な問題として議論することはなかった。

Lプロデューサーらには、「本当に金が県の架空名義の口座に入ったのかという点は確認しなければいけない」という思いはあったが、銀行に照会しても教えてくれるとは思えず、検証する手段はないと判断した。ネットバンクの出金記録があるし、証言のつじつまがあうように思え、「100%の自信はないが、いける」と判断した。また金銭の要求もなく、情報提供者がウソをいう理由がないとも考えた。

O統括ディレクターも、架空名義のキャッシュカードに疑問は感じていたが、メインデスク以上の人に判断してもらうしかないと考えた。この時の会議で、取材が不十分だとか、情報提供者以外の取材で裏取りをする必要があるという意見は、誰からも出なかった。

翌23日の午前中にかけて、「プレビュー」と呼ばれる下見作業を何回も繰り返し内容や構成を修正していった。200万円の裏金の流れについては、途中で別の業者が絡んでいたり、情報提供者が小切手を受け取ったり、母親の口座に移してネットバンクの口座からメール送金するなど手口が複雑だった。そこで、視聴者に分かりやすく伝えるために、「県が工事代金を水増しし、裏金を上乘せして業者に支払い、業者は裏金だけを別の口座を経由させるなどして県に指定された口座に入金する」というイメージ図を作って説明することにした。このような経緯を経て、本件放送は11月23日午後6時28分から約17分間にわたりオンエアされた。

【問題点9】

オンエアの可否を議論した本社スタッフは、情報提供者から提供された証拠と証言内容だけの検討しか行わず、証言を裏付ける周辺取材や、関係者取材の必要性に思い至らなかった。そして、放送決定に関わった本社スタッフは、誰も情報提供者に直接、会っておらず、判断材料のほとんどはディレクターやアシスタントディレクター達が取材したものだった。独自の取材で、架空口座の届出住所が情報提供者の自宅住所であるという不自然さに気付きながら、現場スタッフから伝えられた情報提供者の言い訳を聞いて「そういうこともありうるのかな」と納得してしまった。また、たとえ架空名義の口座に実際に裏金が振り込まれていたとしても、その口座と岐阜県を結び付ける証拠は何もなかったにもかかわらず、その点については議論もされなかった。

⑩ 情報提供者の過去の出演歴

この情報提供者はインターネットの募集サイトに応募し、虚偽の証言を行ったが、日本テレビのその後の調査で、この情報提供者が3年8か月前に「バンキシヤ」に出演していたことが分かった。平成17年3月13日放送の番組のコーナーの中で、ネットで薬品を購入したという5人が座談会形式で体験を語るシーンがあり、そのうちの1人として出演していた。今回と同じように、「バンキシヤ」がインターネットのサイトで募集し、実名で応募してきたものだった。5人の出演者に対してはそれぞれ、「出演費」10,000円(税別)と自宅から日本テレビ本社までの交通費(実費)が支払われていた。

【問題点10】

今回の情報提供者がネットで応募してきた際、過去に同様の応募歴があるかどうかを確認していれば、証言の信用性を判断する際の一つの材料になっていたと考えられる。しかし、「バンキシヤ」では、ネットを使った出演者や取材協力者の募集は度々行われており、同じ人物が様々なテーマに応募してくることへの危機意識もなく、過去の出演歴についての確認作業は行われていなかった。

4. 「山口県の裏金報道」について

① 取材の経緯と問題点

今回の裏金報道では、別の情報提供者の証言に基づいて、山口県でも過去に裏金作りが行われていたことを報じた。この山口県の情報提供者もインターネットの募集サイトに応募してきた男性で、岐阜県と同様、Fアシスタントディレクターが事前リサーチを行った。男性は実名で、自分が勤めていた会社を明らかにし、10年ほど前にコピー用紙の納品に絡んだ同県の裏金作りの手口を説明した。ただ、物証はないと話していた。

この男性については、O統括ディレクターの指示で、Cディレクターが11月7日に取材した。Cディレクターは最初に県庁を取材し、具体的な手口を伝えて過去に裏金作りがあったかどうかを質問した。県側は不正経理問題の検証チームのサブリーダーの主査がインタビューに応じ、「(情報提供者が言ったような)話は聞いていない」などと回答した。

その後、Cディレクターは情報提供者の男性と会い、まず、その男性が実際に関係会社に勤務していた事実を確認した。この男性は、県の各部署にコピー用紙などを納品しに行き、実際には納品せずに帰って、その代金を裏金としてプールし、年度末にパソコンやプリンターなどを買って県に届けるという手口を説明した。さらに男性は、担当課長だったと記憶する職員から、自宅に大型テレビを届けるよう頼まれたなどと証言した。しかし、Cディレクターは、テレビを届けた当時の職員の名前は聞かず、男性が勤めていた会社が当時、実際にコピー用紙を納入していた実績があるかなどの裏付けをしなかった。

この男性については、インタビュー後に謝礼の問い合わせがあったため、CディレクターはLプロデューサーに相談し、後日、1万円のインタビュー料を支払った。

9日の放送が中止になった後の21日、Aディレクターは再び山口県庁を取材した。県の検証チーム責任者の課長が取材に応じようとしたが、Aディレクターは幹部スタッフと相談した上で、前回取材に応じたサブリーダーの主査に話を聞いた。

さらに、Aディレクターは同日夜、その情報提供者が当時勤めていた会社の元上司（現職幹部）の家を訪ね、同社が過去にコピー用紙の納入にからんだ県の裏金作りをしていたかどうかを質問した。元上司は、「どう捉えられても結構です」「好きにしてください」「そう書いてもいいよ」などと答え、会社が裏金作りに関わっていたことを否定しなかった。

最終的な放送に向けての判断で、Lプロデューサーらは、物証はないが、情報提供者の元上司が証言内容を否定しなかったことを踏まえ、オンエアすることを決めた。ただ、コピー用紙などを使った裏金作りの手口の話は割愛され、テレビなどを届けたという部分だけが報じられた。

山口県のケースでも、岐阜県のケースと全く同様に、インターネットの募集サイトを通じて応募してきた情報提供者の証言を信じ、その証言内容について、十分な裏付け取材を行わずに報道を行った。

② 「山口県の裏金報道」の再取材

日本テレビでは、岐阜県の裏金報道の問題が発覚して以降、山口県の裏金問題についての証言が事実であったかどうかを確認するために、当時の情報提供者を再取材し、テレビなどを贈られたと報道した元県職員や、その当時の裏金作りの状況を知っている人物などについて改めて話を聞いた。また、当時の状況などについても詳しく聞きなおした。

その上で、この情報提供者が勤めていた会社の別の元社員にも取材を行い、県庁の裏金を会社が預かっていたことを認める証言を得た。

そして、情報提供者が過去にテレビを贈った人物として名前を挙げた元県職員にも、直接取材した結果、この元県職員は、裏金で個人的な物品を購入したり、テレビを自宅に持って来させたりしたことについては否定したが、今から十数年前頃には山口県庁で『預け』と呼ばれる手法の不正経理がどこの部署でも行われていたと、認めた。さらに、自身も当時の所属部署の裏金の管理に関わったことがあり、その「裏金」を使って職場で使うパソコンなどを購入したことがあると証言した。

本来、こうした取材は本件放送の前に尽くしておかなければならないものであった。

5. 番組制作体制の構造上の問題について

① 本社スタッフと現場スタッフとのコミュニケーション不足

岐阜県の裏金問題では、取材経験の豊富なプロデューサーやメインデスク、統括ディレクターらの本社スタッフは一度も現場で直接取材を行わず、現場の取材は比較的、取材経験の浅いスタッフが行っていた。この本社スタッフと現場スタッフとの二極化が、双方のコミュニケーション不足を招いたことは否定できない。

現場のスタッフは、取材で集めた情報についてはすぐに本社に上げて、「(信用性は)本社のデスクたちが判断してくれるだろう」と考えた一方で、本社スタッフは、現場のスタッフが抱える疑問や不安に十分な目配りを欠いていた。情報提供者の取材を進めた現場スタッフは、「裏金報道」の情報提供者2人が、いずれもインターネットの募集サイトに応募してきたことの不自然さに全く違和感を覚えなかったが、その理由について、「(情報提供者の信用性は)本社で既に判断しているものと思っていた」と話した。

岐阜県の情報提供者を取材したAディレクターは、放送前に、「正直、(放送しても)大丈夫だとはいえない」と、本社スタッフに伝えていた。その当時の心境について、Aディレクターは、「架空口座に本当に裏金が入金されているのかという疑問があった。入出金記録はあるが紙っぺらだし…。しかし、集めた資料はすべて報告している。集められた資料でどう捉えるかは(本社の)判断だと思っていた」と話した。

一方、Aディレクターの不安を聞いていたO統括ディレクターにも、不安はあった。特に、20年前に渡された架空口座のキャッシュカードの新しさがひっかかっていた。「銀行が合併した際に新しいものを発行してもらった」という情報提供者の説明についても、「架空名義なのに発行してもらえるのか」という疑問を抱いたが、Nメインデスクが銀行関係者に取材し、「10年前ならありうる」と言われて、何となく納得した。そして、「(自分の立場としては)現場からあがってきたものをデスクやプロデューサーと共有し、最終判断をするのは上だという気持ち」を持っていた。

これに対し、Lプロデューサーには、現場スタッフやO統括ディレクターの不安は正確には伝わってなかった。Lプロデューサーは「現場で取材しているチームが不安を感じながらやっているというふうには捕らえなかった。むしろ、取材をしている立場としては自信を持って出してきた」というふう考えていた。

さらに、告発報道という入念な裏付け取材と慎重な判断が求められるテーマであったにもかかわらず、Kチーフプロデューサーには、報告すら上がっていなかった。

結局、情報提供者を直接取材したAディレクターが不在の会議で、現場スタッフとプロデューサー、それを橋渡しする統括ディレクターらの認識は大きなずれを抱えたまま、結局、(1)証言内容のつじつまがあっている(2)情報提供者からは金銭の要求もなくウソをいう理由もない(3)情報提供者から提供を受けたブツ(証拠)もある——という理由から、証言は信用できるという判断が下され、翌日の放送に向けて番組作りが進められた。

本社スタッフが企画を立案し、インターネットの募集サイトに応募してきた情報提供者

の取材を現場スタッフだけに任せる一方、現場スタッフは本社の指示に従って素材を集めて来るだけで、最終判断は本社スタッフに任せるという機械的な分業体制が、双方のコミュニケーションを欠落させ、スタッフ全体の情報共有が十分に行われなかったという状況を生み出した。

そして、番組の危機管理の最高責任者であるチーフプロデューサーが、放送前に今回の裏金告発証言について何ら報告を受けていなかったことは、「バンキシャ」チーム内で、こうしたテーマを扱う危険性や取材のあり方を普段から徹底して植えつけるという指導や教育が十分に行われていなかったことが大きな原因だった。

② 固定化されたローテーションと制作日数

「バンキシャ」は、2つのチームが隔週でメイン班として番組制作に当たり、通常、事前リサーチを除けば、水曜日の全体会議でテーマを決定してから日曜日の放送までの取材日時は3日から4日しかない。「バンキシャ」の担当者らは、この短い取材期間で、世間の関心が集まる「旬なネタ」を発掘して報道するという番組制作を続け、高い視聴率を得てきた。この2チーム1週間交代のローテーションは、「バンキシャ」の番組制作スタイルとして定着し、固定化していた。

今回の問題は、告発報道という入念な裏付け取材が不可欠なテーマを、この固定化したローテーションで仕上げようとしたことにある。

はじめに「放送日ありき」というスタイルが、情報提供者の直接取材をする前に、具体的な事実も十分に把握しないまま県庁取材を優先させるというアンフェアな取材や、県が発注したという架空工事の現場を取材しようという話が出ながら、それをやめてしまったことの背景にあったことは否定できない。一方で、日本シリーズで当初予定していた放送が休止になり、実際の放送まで2週間の猶予が出来たにも関わらず、翌週は裏金問題のチームは「サブ」班として、もう一つのチームの取材協力に回り、裏金問題の取材を一切行わなかったことも、固定化したローテーションの弊害が出たものといえる。

さらには、この短い制作期間と固定化したローテーションが、本社スタッフが企画立案して、取材を現場スタッフに指示して素材を集めて来させるという一見効率的な分業体制という制作スタイルにつながり、十分な裏付け取材の必要も議論されないまま虚偽の報道をするという失敗を生んだ。

今回の岐阜県や山口県の裏金問題のような、十分な裏付け取材が必要な告発報道や調査報道を、「バンキシャ」の通常の制作スタイルで行うことは、そもそも不可能だった。今後、同様の報道を「バンキシャ」で行うためには、こうした番組制作スタイルを見直すことが不可欠であると考え、新たな取材体制を確立することとした。

③ 映像優先の演出方法

本件放送では、番組冒頭で、キャスターが、岐阜県の情報提供者から提供を受けた裏金口座のキャッシュカードを手にし、「『バンキシャ』のスクープです。ある自治体の裏金が入っている口座のキャッシュカードの実物です」などとコメントした。

このキャッシュカードについて、情報提供者は「20年ほど前に県の担当者から渡されたもので、通常は、このキャッシュカードを使って入金する」と説明していた。しかし、本件放送で報道した裏金の送金に、このキャッシュカードは一度も使われていなかった。また、裏金の送金になぜキャッシュカードが必要なのかの理由も判然とはしないまま、本件放送では、このキャッシュカードにさも意味があるかのように、「スクープです」と言って紹介した。

ここには、「実物」の映像を示せば画面にリアリティーが生まれ、視聴者に大きなインパクトを与えるというテレビという媒体の特性が如実に現れている。この「実物」が実際に重要な意味を持つものであれば、テレビという特性を生かした演出として許される。しかし、今回のケースについていえば、十分な裏付け取材もせず、その「実物」の意味合いを十分に吟味しないまま、さも重要な証拠であるかのように視聴者に示したことは不適切な演出だった。

第3. 訂正放送について

2月27日、日本テレビは、拘置中の情報提供者との接見で、情報提供者の証言が虚偽であったことを本人から確認し、同日、岐阜県に対し謝罪を行った。そして、その2日後の3月1日放送「バンキシャ」の中で、本件放送について放送法第4条に基づく訂正放送（以下、「本件訂正放送」という）を1分45秒間、以下の通りの内容で放送した。

去年の11月23日に全国の自治体の裏金問題について放送いたしました。4つの自治体のケースを紹介するなかで、岐阜県庁の職員に200万円の裏金が振り込まれたという内容を、建設会社の元役員の証言としてお伝えいたしました。

しかし、新たに行った日本テレビの取材に対し、元役員は、証拠とした銀行の送金記録はみずから改ざんしたもので、岐阜県庁側に裏金を送金した事実はなかったと証言を翻しました。

放送の2ヵ月後、元役員は、岐阜県庁とは関係のない岐阜県中津川市の係長の公金詐欺事件の共犯として逮捕・起訴されました。

中津川市の事件は、市役所の係長が別の業者に発注した架空の公共事業の代金を元役員を通じて環流させたもので、元役員は、この事件の構図を岐阜県庁の話に置き換えて話したと証言しました。

また、架空名義の銀行口座を裏金作りに使ったとしておりましたが、この口座も県とは関係なく、市役所の事件で使ったものだったと証言しました。

なお、岐阜県は証言者を偽計業務妨害罪で告訴しております。

視聴者のみなさん、岐阜県庁、並びに岐阜県議会のみなさんに大変ご迷惑をおかけいたしました。

放送法第4条は、訂正放送について次のように定めている。

- 1 放送事業者が真実でない事項の放送をしたという理由によって、その放送により権利の侵害を受けた本人又はその直接関係人から、放送のあった日から3箇月以内に請求があったときは、放送事業者は、遅滞なくその放送をした事項が真実でないかどうかを調査して、その真実でないことが判明したときは、判明した日から2日以内に、その放送をした放送設備と同等の放送設備により、相当の方法で、訂正又は取消しの放送をしなければならない。
- 2 放送事業者がその放送について真実でない事項を発見したときも、前項と同様とする。

放送法は、放送の社会的影響力の大きさに鑑み、放送内容の真実性が保障されるべきであることを表現の自由確保のための重要な原則としている（同法第1条）。この原則の下、放送局が真実でない放送を行った場合には、自らこれを訂正又は取り消すことで、放送の真実性を確保して視聴者の信頼を回復するとともに、真実でない放送による被害の救済を図る目的で設けられた制度が、訂正放送である。

従って、本来訂正放送は、どこが真実ではなかったのかを明示し、それをどのように訂正し、または取り消すのかが視聴者に明らかとなるような内容でなければならない。

しかし、日本テレビは本件訂正放送において、情報提供者が、岐阜県の裏金問題に関して証言した内容は虚偽であったと、証言を翻した事実を伝えただけで、真実ではない部分が具体的にどこであり、どこを取り消すのか、またどのように訂正するのかを視聴者に明確に示さなかった。さらに、岐阜県がこの情報提供者を偽計業務妨害罪で告訴した事実、また、彼が中津川市の公金詐欺事件で逮捕・起訴されている事実を併せて伝えた結果、真実ではない部分の訂正・取り消しという本来の訂正放送の目的が曖昧となり、情報提供者の悪質性をことさら強調していると受け取られかねないような内容となった。本件訂正放送は、放送の真実性に対する視聴者の信頼を得るとともに、真実に反する放送による被害を阻止・回復するという訂正放送の趣旨に照らして不適切であった。

このように、本件訂正放送が不適切と言わざるを得ないものとなった背景には、放送当時において未だ原因究明が不十分であったことに加え、その時点では、情報提供者の巧妙な嘘に騙されてしまったという意識が作用していたことは否定できない。証言の裏付けを十分に行わないまま真実ではない放送をした責任はすべて日本テレビにあり、その結果、テレビが犯罪に利用されてしまったということに対する強い自省が足りなかった。

番組作りにおいては訂正放送を行うような事態を回避する最大限の努力が必要であることは当然だが、今後万一、真実でない放送を行った場合、真実に反した放送箇所を詳細に

示し、何を訂正し何を取消すのかが視聴者に明確に分かるような内容の放送を、できるだけ速やかに、できるだけ多くの視聴者に伝わるような形で行い、きちんと謝罪することが必要であると考えている。

第4. 再発防止に向けた取り組み

本件発覚後、日本テレビでは、このような深刻かつ重大な事態を招いた責任は極めて重いと考え、報道局を中心に再発防止に向け、以下のような対応を行ってきた。

- ① 報道局の管理職及びプロデューサー、各取材部・番組デスクが出席する「編集会議」において、誤報に至る一連の経緯と対応について、「バンキシャ」担当者から詳細な説明を受けた。その後、原因がどこにあったのかについて、討議を行なった。その結果、
- ・ 告発報道や調査報道などの事案については、番組担当者以外に、専門記者が制作に参画することを基本とし、見識や判断力を総合的に有する立場の者を関与させて検討を重ねることが必要である。
 - ・ 情報の信憑性の確認作業を徹底し、わずかな疑念の残る情報も放送しない。
 - ・ 取材部、番組デスク、ディレクターそれぞれが、別途部門ごとに会議を招集し、問題点の洗い出しと、個別の対応策を検討する。
- ことを確認した。

- ② 上記決定に基づいて、各部門において緊急会合が開催された。会合では、「バンキシャ」担当者から、今回証拠とされた資料類、証言内容、取材の経緯と、各段階における番組担当者の判断について、詳細な説明を受けた上で、問題点の指摘と再発防止策について、突っ込んだ議論を行なった。各会合では、
- ・ 「バンキシャ」は、自分たちのチームだけでは判断できないネタがあることを自覚するべき。
 - ・ いかなる事情があっても、複数のルートで確認が取れた情報でなければ放送に至るべきではない。
 - ・ 自ら情報提供しようとする者については、まず徹底的に疑い、その疑念を払拭するだけの材料を集めた上で扱わなければならない。

等の意見が出された。

いずれの会合においても、問題の原因が、情報共有の不十分さや、調査報道のノウハウ不足等にある点で一致した。しかし、こうした諸原因は、「バンキシャ」特有の事象ではなく、報道局全体の問題と捉えるべきであるという認識で一致し、再発防止のための改善策を至急まとめることとした。

3月24日の番組審議会で内部調査結果が報告されたのを受け、報道局は、以下のよう
な再発防止策を策定し、公表した。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 内部調査結果を報道局全体で速やかに共有する。② 「バンキシヤ」制作体制を抜本的に見直す。③ 報道局内に「危機管理チーム」を常設する。④ インターネットサイト情報の扱いを厳格化する。⑤ 記者・番組ディレクター・デスクを養成する体系的な研修システムを整備する。 |
|--|

各防止策の詳細と、現在までの取り組みの状況は、以下の通りである。

① 内部調査結果を報道局全体で速やかに共有

番組審議会の翌日の25日に、報道局の緊急全体集会を開催し、約300名が出席した。集会では、内部調査を担当した社員から、調査結果について詳細な報告が行なわれた。また、番組審議会で、各審議委員が述べた意見についても、詳細な報告が行なわれた。その後も、局内で毎週開催される報道局会議、編集会議等の定例会議の場において、再発防止策の進捗状況等の情報共有を随時行っている。

② 「バンキシヤ」制作体制見直し

制作担当者の総入れ替えを行い、プロデューサー、総合演出、デスク、統括ディレクターの番組幹部と、当該担当ディレクターを一新した。また、新たに社会部のベテラン記者が、危機管理担当として「バンキシヤ」兼務となった。さらに、体制強化の一環として、これまでニュース編集部長が兼務していたチーフプロデューサーを、番組専任とした。これにより、ニュース編集部長、チーフプロデューサー、プロデューサーの3人で放送内容の品質管理に当たる体制となった。

また、従来は、制作チームが週ごとにメインとサブの2班に分かれて、取材・放送に当たっていたが、人的には効率的な反面、体制が縦割りとなってしまう、班同士の連携・情報共有に欠ける面が見られた。こうした組織上の閉鎖性を改めるために、スタッフ全体を1チームとする「大部屋制」とし、毎週の企画・放送内容の情報共有と、スタッフ相互の意思疎通が容易となるよう制作体制を改善した。また、体制変更と合わせて、「はじめに放送日ありき」の制作スケジュールの全面見直しを行なった。さらに、一定期間の取材・裏付けを要する企画については、放送日を定めず、内容について、十分な検討を行なった上で、放送するかどうかの最終的な判断の時間をきちんと確保することとした。

③ 報道局内に「危機管理チーム」を常設

3月31日に、報道局内に「危機管理チーム」を発足させた。このチームは、事件取材の frontline 指揮官である社会部長がリーダーとなり、事件取材や調査報道の経験豊かな社会部

デスク、解説委員、司法クラブキャップ、さらには、政治部、経済部のデスククラスのベテラン記者らからなるアドバイザーで構成されている。アドバイザーは、「バンキシャ」をはじめ、「NEWS ZERO」、「NEWSリアルタイム」などの報道番組において、企画の根拠となっている情報の入手経路や、取材の経緯、取材方法、企画内容、放送の可否等につき番組スタッフと適宜連絡を取り合い、内容のチェックとアドバイスを行っている。特に「バンキシャ」については、チームメンバー全員が「バンキシャ」担当兼務となっており、毎週放送される内容について、事前に「バンキシャ」側から連絡を受け、チームリーダーの采配で、企画内容ごとに、マンツーマンでアドバイスしている。

今回の「バンキシャ裏金報道」で、取材から放送に至るまでの無理な番組作りを、報道局内で修正できなかったことは、危機管理上の重大問題であった。「危機管理チーム」は、こうした組織上の欠点を補い、報道局内で長年蓄積してきた「事件報道」「調査報道」「危機管理」のノウハウを最大限生かし、いわば番組制作現場の「お目付け役」としての役割を担っている。「危機管理チーム」によるアドバイス体制がスタートして以来、事件・事故発生の際には、取材部記者と「バンキシャ」はじめ各番組スタッフが、取材現場で、情報を共有し合い、情報の偏りや放送内容のミスリードを防ぐ効果を上げている。同時に、取材に不安を持つ現場スタッフにとっては、アドバイザーが良き相談相手となっている。実名・匿名の扱いや、被害者報道のあり方等について、各番組スタッフとアドバイザーの間で、頻りに連絡を取り合っており、情報共有面で効果を上げている。

④ インターネット情報の扱いの厳格化

今回、インターネットの利用が、結果的に虚偽の証言者を引き寄せる大きな原因を作ってしまったため、インターネット情報の扱いについては、大幅な見直しを行った。具体的には、インターネットの募集サイト等を利用して、内部告発的な情報を募集することは全面禁止とした。

また、インターネットの便利さに潜む危険性と適切な扱い方について、後述のように、研修の場で周知徹底を図った。

⑤ 体系的な研修システムの整備

今回のような虚偽報道を二度と引き起こさないために、番組制作上のチェック体制の強化と共に、重要なテーマとなったのが、番組スタッフに対する教育・研修の充実である。これまでも、機会あるごとに、記者・ディレクター研修等は実施してきたが、多くの場合、各番組単位での研修が主となり、研修内容と意識レベルにバラツキがあったことは否定できない。こうした反省に立ち、新たな教育・研修制度が策定された。新研修制度では、まず、報道局内に、取材経験豊かなベテラン記者・ディレクターを講師とする「人材育成チーム」を常設し、一元的に教育・研修を担当することとした。その上で、今回の問題を「バンキシャ」特有の事象と限定せず、報道局全体が共有・克服すべき課題であると捉え、報

道局で働くスタッフ全員の意識とスキルの向上を目指すこととした。具体的な研修プランとしては、各自の仕事の難易度・重要度に合わせて、基礎編、中級編、上級編の3段階のプログラム作成を行なった。第一段階として、6月から7月にかけて、「人材育成研修基礎編」を合計7回開催した。「基礎編」は、「報道人の心構え」「取材の基本」「報道倫理」を中心に、取材上の実際例も交えて、各回約2時間の講義となった。

具体的な開催日、受講者数、講義内容は以下の通りである。

(開催時期及び受講者数)

- 第1回・・・6月8日(社員33名・スタッフ98名受講)
- 第2回・・・6月10日(社員28名・スタッフ111名受講)
- 第3回・・・6月11日(社員13名・スタッフ29名受講)
- 第4回・・・7月6日(社員5名・スタッフ3名受講)
- 第5回・・・7月8日(社員3名・スタッフ15名受講)
- 第6回・・・7月15日(スタッフ11名受講)
- 第7回・・・7月17日(社員4名・スタッフ5名受講)

(研修内容)

- ①報道の公共性・公益性について
- ②取材の基礎について
 - ・取材の申し込み方
 - ・予断と偏見の排除
 - ・取材の公平性
 - ・街頭取材、電話取材の注意点
 - ・インターネットの扱い方と注意点
 - ・著作権と報道引用 等
- ③オンエアの基礎について
 - ・編集上の注意点
 - ・字幕スーパーの扱い
 - ・キャプションの取り方
 - ・放送素材の扱い 等
- ④報道倫理について
 - ・取材源秘匿
 - ・便宜供与
 - ・取材内容の秘秘
 - ・個人情報
 - ・インサイダー取引
 - ・弱者・被害者への配慮

・取材現場でのマナー 等

「基礎編」では、今回、特に「なぜ我々は報道するのか」という報道の本質的命題について多くの時間を割いた。「国民の知る権利」に応えるためには、「正確で客観的な報道でなければならない」という報道の大前提を、「バンキシャ」が大きく踏み外したことについて、改めて参加者に問題提起し、個々がそれぞれの立場から考える機会とした。また、基礎研修実施にあたっては、記者・ディレクター等の番組制作スタッフに限定せず、報道局で働くスタッフ全体が受講できる基礎項目を中心に講義を行なった。これは、研修を通じて、報道局全体でニュース・報道番組を制作しているという一体感を醸成するためである。また、年齢や、社会人としてのキャリアに関係なく、報道業務に携わって5年未満の社員・スタッフについては研修受講を義務付け、対象者全員が受講を完了した。それ以外にも、報道局の中堅・ベテランスタッフや、情報番組スタッフ、アナウンサー等も多数参加した。受講者には全員、研修感想文を提出させたが、受講者からは、

- ・日々の業務の中で認識が甘くなっている部分があることに気づかされた。
- ・毎日の取材現場で感じている疑問や不安について、解決策を考えるヒントをもらった。等の感想が多く寄せられ、「報道の原点」に立ち戻る研修・教育の重要性を再認識する結果となった。

「基礎編」は、今後も定期的に開催し、「報道の基本」について、繰り返し講義を行い、意識の向上を図っていく。また、基礎研修に加えて、中堅クラスの記者・ディレクターを対象に、取材上の問題点などについて、具体的な成功事例・失敗事例に基づいて、取材のあり方を学ぶ「実践編」、さらには、デスククラスを対象に、放送上の各種の危機管理について、過去の事例をケーススタディとする「危機管理編」も順次開催し、常に「報道の原点」を再確認できる教育・研修環境の充実を図る。

一方、報道局全体の「人材育成研修」に先立ち、4月から5月にかけて、「バンキシャ」スタッフを対象に、今回の問題の教訓を交えた「基礎研修」を実施した。合わせて、「バンキシャ」の取材スタッフが、警視庁記者クラブや司法クラブ等の事件クラブに実際に出向き、第一線のベテラン事件記者を講師として、事件取材のポイントや、調査報道の注意点等を学ぶ「実践研修」も、合わせて実施した。

2009年7月30日に公表された放送倫理検証委員会の勧告を受けて、その内容について、8月5日に「バンキシャ」スタッフに対する説明と意見交換を行った。スタッフからは、

- ・その週に発生した「旬ネタ」を放送する場合は、放送までの1週間を目標にして、取材・編集作業にあたるが、放送前には、必ず、一度立ち止まる、という姿勢が大事。
 - ・本来は、取材現場と番組がもっと連携してやっていくのが、あるべき姿。
- 等の意見が出され、問題点と改善策について、改めて、スタッフ間で確認を行なった。

また、報道局全体でも勧告内容を周知徹底させるため、8月19日に全体集会を開催し、勧告内容の詳細と、再発防止策の進捗状況、今後の取り組み等について、説明を行った。さらに、放送倫理検証委員会から指摘を受けた訂正放送の問題についても、今後、万が一、事実と異なる報道が行なわれた場合には、何が事実で、何が事実でなかったか、について、視聴者が明確に理解できるような形で訂正放送を行なうことが、信頼される報道機関としてのあるべき姿であることを、改めて、報道局員全体で確認した。

第5. まとめ

情報提供者の虚偽の情報を鵜呑みにし、十分な裏付け取材をしないまま、架空の話を事実として報じた今回の「バンキシャ裏金報道」は、報道機関としての信頼性を大きく失墜させる事態を招いた。問題が発覚して以降、視聴者からは数多くの厳しいご意見が寄せられた。なぜこのような事態を引き起こしてしまったのか、について問い直し、検証する中で、自らが引き起こした事態の深刻さと信頼回復の道の険しさを改めて痛感している。今回の問題を教訓に、報道に携わるすべての社員・スタッフが、テレビ報道の影響の大きさを改めて認識し、一人一人が責任感を持って着実に、真実の報道の実績を積み重ねていく以外に、信頼を取り戻す道はない、と考えている。また、「バンキシャ」については、番組で失った信用は番組で取り戻すことが報道機関として再生する道と考え、放送継続を決意した。視聴者のご意見やBPOから指摘された数々の問題点を謙虚に受け止め、今回の反省を「再生のための道標」として、視聴者への信頼回復を目指していきたい。

以上